

平成25年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

平成25年9月19日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成25年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
4	3番 岩崎 信や	1. 美術館について ①多目的ホールの利用と利便性について。 ②観覧料の検討を。	町長 教育長	
		2. 図書館について ①館長の役割について。 ②研究の成果は。	町長 教育長	
5	10番 後藤 隆夫	1. 「目指せ!甲子園プロジェクトチーム」の設立について *甲子園球場で開催される春の選抜大会と夏の選手権大会は、勝敗を超えて見る人に大きな感動と感銘を与え、まさに国民的行事でもあります。 郷土の代表として甲子園で戦う球児を町民全体で応援する事により、地域の一体感をもたらすと共に、地元を離れ、全国で活躍されているふるさと出身者が故郷に対する誇りと期待を抱かせることにもなります。 また、球児たちの活躍が他の競技スポーツに取り組む選手の刺激となり、各種全国大会等で上位入賞を目指すなど相乗効果も期待できるものと考えます。 ①地元高校球児の甲子園出場を応援する「甲子園プロジェクト」を行政として立ち上げてはどうか。 ②地域振興の観点から、野球関係者、商工会議所、観光協会、飲食業、宿泊業など、官民連携のもと、「甲子園プロジェクトチーム」を設立し、町民を上げて甲子園出場を応援し、地元から再び甲子園出場を実現させることが、高鍋町の「活気・熱気・元気」に繋がるものと考えます。 ③子供達に夢を与える「甲子園プロジェクト」設立をどのように考えますか。	町長 教育長	

		<p>2. 小丸川河川敷広場の出入口付近の堤防拡幅について</p> <p>①この広場は、小中学生のサッカー練習や大会、高齢者のグラウンドゴルフなど一般利用者を含めると大変多くの町民が利用し広場としての公共性は高く、自衛隊の航空祭等、また防災訓練時など、大型車両やマイクロバスの出入りも少なくないことから堤防の拡幅が必要ではないかと考えます。</p>	町長	
6	15番 八代 輝幸	<p>1. 学校施設の天井等落下防止対策の加速化について</p> <p>①学校の屋内運動場等の天井等について、学校設置者による耐震点検はどの程度実施されているのか、まだ残っている施設はあるのかどうか、いつまでに完了させるつもりか伺う。</p>	教育長	
		<p>2. 学校トイレの環境整備について</p> <p>①学校におけるトイレの位置づけはどのように考えているのか。また洋式化を含めた学校のトイレの環境整備はどうあるべきと考えているのか伺う。</p>	教育長	
		<p>3. 「子ども安心カード」について</p> <p>①消防と教育委員会の連携で子どもの生命を守る「子ども安心カード」について所見を伺う。</p>	教育長	

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	壺岐 昌敏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	長町 信幸君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	原田 博樹君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	三嶋 俊宏君	社会教育課長	中里 祐二君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

18日に引き続き順番に発言を許します。

まず、3番、岩崎信や議員の質問を許します。

○3番（岩崎 信や君） おはようございます。2020年のオリンピックが東京に決まりました。この最終プレゼンテーションの中で、滝川クリステルさんがしたパフォーマンスが、近ごろとても評判です。「お、も、て、な、し」、こういう気持ちで、これからも一生懸命活動しなければと思っています。

一般質問をさせていただきます。

初めに、美術館についてです。

県内で唯一の町立の美術館として、地域に根差したいろんな企画をされていることは、とても素晴らしいことだと思います。その美術館の多目的ホールの利便性についてお尋ねします。

こじんまりとしたとてもよいホールなのですが、入り口が正面にあるのが不便に思うときがあります。時間励行日本一を標榜する当町にとって、遅刻するのはよくないことですが、やむを得ない事情というときもあります。この遅刻したとき、とても入りにくいし、観客の方もドアが開閉すると視線がそちらに向き、催しへの集中力が途切れることとなります。入口から見て、右側に左右に開くガラス戸がありますが、ここから観覧席の最高部

につながる階段のようなものはできないかとお尋ねいたします。

次に、観覧料についてお尋ねします。

以前、平成19年6月の議会だったと思います。特別展の観覧料をほかの美術館と同じように、障害者等を無料にできないかとお願ひしましたら、半額になりました。改めて半額になったわけ、無料にならなかった理由をお尋ねします。

次に、図書館についてです。

近ごろ図書館はいろんな工夫をされています。駐車場以外は、小さいながらも楽しい我が家みたいな雰囲気を感じます。職員の努力の成果だと思います。お尋ねします、館長の役割とはどういうものでしょうか。もちろん、町民が快適に図書館を利用するための統括であり、責任者であると思いますが、かつて石川先生や平田先生が図書館長をされていたことがありました。

現在は、社会教育課長が館長を兼ねられています。専任の館長でなくなった理由は何なのかお尋ねします。

次に、以前質問したことについてお尋ねします。

24年3月議会の一般質問の中で、借りた図書を入れる袋はないのかとお尋ねしたときに、今はないが研究するという答弁をいただきました。きのうの津曲議員の質問の答弁の中で、利用者の要望の中に、図書バッグがあるとよいというのがありました。質問表には成果と書きましたが、経過についてお尋ねいたします。

この後は、発言者席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

美術館の多目的ホールについてのお尋ねですが、このホールの入口が正面にあるために客席へ入りにくいとの意見は、以前から伺っております。特に、講演会など、催し物が開催されてからホール内に入場する際、観客の前を横切るため、客席に上がりづらいとの御意見をいただいております。

この点につきまして、以前、可動式客席の横に階段をつけるということも検討いたしましたが、構造上の問題もあり、階段については困難ではないかと考えております。

そこで、客席の両端の座席を取り外すことができないか、調査をしていきたいと考えております。

次に、特別展における障害者等の観覧料についてですが、現在は、身体障害者手帳や療育手帳等の保持者につきましては半額としております。なお、半額としておりますのは、障害者という観点と一定の受益者負担という観点から、半額との判断をさせていただいております。

次に、図書館長の役割についてでございますが、図書館長は館の経営を担い、運営の方向を定める者です。また、図書館の役割と意義を十分認識し、職員の統括、意思決定を行います。専任の図書館長がいなくなった理由についてとのことですが、平成15年度まで

は嘱託の専任図書館長がおり、その後17年度までは職員の専任図書館長がおりました。

18年度からは、社会教育課長が兼務をいたしております。

専任の図書館長が配置されなくなった理由につきましては、図書館長の職務内容が教育施設の統括であり、社会教育課長の業務の範囲内であると判断しているためです。

先ほど述べました図書館の経営、運営に関しましては、運営協議会で諮っておりますし、教育施設の意義の認識や職員の統括、意思決定は、社会教育課長が行えるものと考えております。

次に、図書を入れるバッグについてですが、昨年、県内図書館の状況を調査いたしました。調査した21の図書館のうち、図書バッグを利用しているところは全体の半分以下の9図書館あり、県立図書館、宮崎市、都城、延岡など比較的大きな図書館は利用していないようです。利用しているところでも、希望者のみに貸し出しているようでございます。

現在、高鍋町立図書館においては、利用者の約3割の方はマイバッグを御持参されていることもあり、図書館としてはできるだけマイバッグの推奨を行い、貸出冊数の多い方など、御希望の方にレジ袋を差し上げる方向で検討を進めております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 多目的ホールの座席をずらすことを検討するという答弁をいただいたこと、とても心強く思いました。前々からこういうことがあったことは、教育長も御存じだったということをお聞きいたしまして、前向きに、これ、方向で、ぜひとも進んでいただきたい、そのように思います。

ところで、多目的ホールの利用はどれぐらいあるのでしょうか。回数と利用者数について教えてください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） これは、昨年度、平成24年度の、多目的ホールの利用の実績であります。利用回数につきましては、52回で36団体、4,822名の方が御利用いただいております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 予想以上に多いかと、正直言って思います。

先日、美術館に行ったときに、コーラスの練習がされておりました。こういうことにも、この多目的ホールは使われるのだなということを改めて思いまして、4,800の方が年間利用されてるということは、多目的ホールはその目的を達しているんだなとつくづく思ったことでした。

成果報告書の中で、片岡鶴太郎展の来館者数が9,602人とあります。これは、とてもすばらしい数字だと思います。このうち、半額の人々の人数と観覧料は幾らだったのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 昨年行われました片岡鶴太郎さんの特別展なんです、

障害者の方の来場につきましては400の方が来場されまして、観覧料の収入につきましては11万8,700円でございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 11万8,700円という金額は、今、教えていただきました。この成果報告書の中に、鶴太郎展の収入が619万167円とあります。

この金額に対して、11万8,700円、これをサービスすることはできないのかと思います。受益者負担という説明は十分わかります。しかしながら、現実において、県立も、都城も、考古学博物館も無料です。

もう一度検討するということができないのかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 今、お話のありました11万8,700円ですが、これは鶴太郎展の収入額の全体の1.8%であります。その分で、この金額を免除できないかということなんです。先ほど教育長が申し上げましたとおり受益者負担という考え方もございます。ですから、この金額が11万8,000円であろうが、20万円、30万円ということであろうが、金額の多寡で考えてはおりませんので、現状では半額というふうな方針でいきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） ということであれば、ほかの無料にしてる美術館は、なぜ無料にしているかということについて調べられたのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 一般質問の通告をいただいて後、インターネット上で調べさせていただきました。

確かに、宮崎県立美術館、それから都城美術館、西都原考古博物館、無料のようです。

ただ、全国的に見ても確かに無料のところも多いようなんですが、やはり当町の美術館と同じく、半額とされているところもそれなりにございまして、例えば、広島県立美術館、埼玉県うらわ美術館、明石市立博物館、浜松市美術館、富山県高岡市美術館、山形県酒田市美術館等々、そういった美術館もあるようでした。

そちらも、そういった状況ではないかなとは思いますが、細かになぜ無料にしているかということについては、確認はいたしておりません。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 特別展の料金について、今回このような答弁をいただきました。この秋の予定されている「いわさきちひろ展」も、多分こういうことになるのでしょうか。片岡鶴太郎展よりか、多くの方が見えることが想定されます。いま一度検討していただければと思います。

次にお尋ねいたします。特別展と企画展の違いについて教えてください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 特別展と企画展の違いということですが、これにつきましては、高鍋町美術館以外のところでは、いろいろ考え方があろうかとは思いますが、一応当町の美術館の考え方としましては、企画展につきましては、これは高鍋町美術館としてみずから企画、立案、コーディネートしたり、デザインをしていくというもので、比較的費用をかけない展覧会でありまして、これまでの特別展というのは、パッケージとしてできているもので、例年では数百万円の負担金など一定の費用をかけて実施しているものと、そういうふうな位置づけに、考え方っていいですか、そういうふうに行っているところでは、

ただ、あの企画展っていうふうに行っているものの中にも、例外的に先ごろ開催いたしました「マイモナリザ展」、これはパッケージとして開催しておりますので、例外的な部分ではありますが、一応そういうことで、考え方としては位置づけております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） よくわかりました。続けて、お尋ねいたします。

常設展が210円となっています。常設展も無料のところも多いのですが、もちろん有料のところもあります。根拠があれば、教えてください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） こちらにつきましては、美術館の設立当初であります、美術館の前に歴史資料館が既にできておりました。

その歴史資料館の料金に合わせて、設定をいたしましたところです。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） わかりました。私も、無料が絶対いいのだと思っているわけではないのです。自分の好きな展覧会には、遠くても高くても行くのだと思います。美術館が社会に示す思いやりの姿勢かなと思うところがあります。

今、美術館では弥勒祐徳先生の展覧会が行われています。現在、94歳の弥勒先生は、県内において油彩画の大家として高く評価されています。今回は、寝たきりになった奥さんを5年間にわたって描かれたスケッチが主なものです。

常設展の会場も使って、いわゆる老老介護が大きなテーマです。このような展覧会は、高鍋の美術館だからできるすばらしいものだと思います。オープニングセレモニーに、西都市の橋田市長が見えてました。西都に美術館があったらと、多分思われたのではないかなと、余計なことを考えました。

この弥勒祐徳展の現在の入場者は、何人ですか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） これは、9月の17日現在、まだ23日まで開催されますので、火曜日までの数字ですけども、入場者数につきましては573人となっております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

- 3番（岩崎 信や君） このうち、有料入場者は何人ですか。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（中里 祐二君） 有料の入場者数につきましては、大人の方が460名、子供さんが8名、合計の468名であります。
- 議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。
- 3番（岩崎 信や君） 社会福祉協議会も後援しているこの展覧会に210円取る意味が、私にはよくわからないんですが。もちろん無料にしたから、一概に観覧者がふえるということではないかもしれませんが、有料よりはふえると思います。多くの方に見ていただきたいという美術館の、高鍋町の思いやりを示すものではないかと思いますが、どうでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 社会教育課長。
- 社会教育課長（中里 祐二君） 弥勒祐徳展につきましてもですけども、入場料につきましては、特別展について半額ということで、その他企画展、常設展につきましては210円とさせていただいております関係上、そのままの内容でいきたいというふうに考えております。
- 議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。
- 3番（岩崎 信や君） 私もこのオープニングセレモニーの後に、一度行って見ました。手づくりのチケットがつくってありました。美術館も頑張っているんだなと思います。ただ、現在573人という人数は多いのか、少ないのかよくわからない数字なんですけども、本当のことを言って、この展覧会にはもっと多くの人に見てもらいたいと思う思いがありました。大変個人的な思いですけれども、あの展覧会を見ている時に熊谷守一の「陽の死んだ日」ですか、あの作品を連想して、こういうのを描かれるっていうのはやはり画家のほうなんだろうなということを思いました。絵描きだからこそできた、ああいうすばらしい展覧会、絵描きだからできるんですけども、こういうものに対してもう少し何らかの対応を、今後、検討していただければと思います。
- それでは続いて、図書館についてお尋ねいたします。
- 社会教育課長が図書館長を兼任することを悪いと言っているのではありません。先ほどの説明でよくわかりましたし。ただ、課長には異動があります。そうすると、そのたびに館長が変わります。もちろん、きちんと引き継ぎされるだろうし、業務に問題はないのだろうと思いますが、図書館はいわゆる文化事業ということであれば、長期にわたる計画もあると思います。
- とすると、それらがずっと統括し続ける館長がいるほうがよいのではと思うのですが、どうでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 教育長。
- 教育長（萱嶋 稔君） 確かに御指摘のように、長期にわたって、いわゆる方針がくるくる変わるものではありません、いけませんので、長期にわたってということもあります

ので、今後の図書館検討の課題の一つとして位置づけていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 検討するという御返事、本当にありがとうございます。

県立の図書館長は、伊藤一彦先生です。私も、高校のときに習いました。著名な方が館長になればいいというものではないと思いますが、注目はされます。ぜひとも、その方向で頑張っていたきたいと思えます。

きのうの津曲議員の質問の中で、利用者の意見は、職員が声をかけて聞いているとの答弁がありました。先ほど、教育長の答弁の中で、運営委員会でしたか、そういうものがあるから、その中でいろんなことを協議しているというお話がありました。

その協議会の構成人数と協議内容について、教えていただければと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 図書館協議会のことでありますが、構成委員、人数が7名で、各関係の代表ということで、学校教育部門の方で西小学校長、それから社会教育関係ということで高鍋町文化協会の会長、それから石井十次顕彰会の理事、それから正幸会の代表、それから次に、家庭教育代表といたしまして西小学校のPTA会長、それから学識経験者としまして元町立高鍋図書館館長、それから元教諭という構成になっております。

それから、協議につきましては、前年度の事業報告を行って、それについて御意見をいただき、それから新年度の重点推進事項、それから事業計画等を御説明をいたしまして協議をいたしております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） きんのうの答弁の中で、職員の方が聞いている要望として、新刊書が借りれない、予約してまでとか、またその中に図書バッグがあるとよいという答弁がありました。

こういうことについて、この協議会の中では協議されることはないのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 今、おっしゃられた新刊書のこと、それから貸出バッグについてであります。新刊書につきましては、7月に行われました協議会の中では、新刊書のリクエストが早くなったというお褒めの言葉はございました。

貸出バッグにつきましては、意見は特に出しておりません。そのほか、図書館の耐震診断のことについて、それから津波対策について、それから図書館だよりについてのお褒めの言葉をいただいております。それから、アンケート調査についての、そういった意見がございました。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） そういうことが協議されていることはよくわかりましたが、袋に

ついて意見がなかったというお話もありました。

先ほどの答弁の中で、袋については3割の方がマイバッグとの説明がありました。マイバッグを勧めるということは、そんなに悪いことではないとも思いながら、片一方では図書館サービス悪いよねと思ってる方もいるのではないかと思います。

マイバッグ運動ってのが、社会的に広がっています。大型店スーパーや商店でマイバッグを持って行くというのは資源の節約です。そのためにマイバッグを持って行くのです。図書館にマイバッグを持って行くというのは、図書館にないから自分で持って行くということではないかと思います。これを結論とせず、これからもこのことについては検討を続けていただきたいと思います。

今、図書館がアンケートをとっています。とても楽しみにしております。すばらしい図書館ができることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、10番、後藤隆夫議員の質問を許します。

○10番（後藤 隆夫君） おはようございます。

先ほど新聞を開きましたが、きょうは中秋の名月だそうですね。月にはやっぱりお酒がつきものだというふうに思っておりますが、今夜は一つおいしい酒が飲みたいなという感じがしないでもありません。月とお酒と甲子園、いったところで期待をいたしまして、質問に移りたいというふうに思います。

1番目に、目指せ甲子園プロジェクトチームの設立についてということでお伺いをしてまいります。

甲子園球場で開催される春の選抜大会と夏の選手権大会は、勝敗を超えて見る人に大きな感動と感銘を与え、まさに国民的行事でもあります。郷土の代表として甲子園で戦う球児を町民全体で応援することにより地域の一体感をもたらすとともに、地元を離れ全国で活躍されているふるさと出身者が、故郷に対する誇りと期待を抱かせることにもなると考えております。また、球児たちの活躍がほかの競技スポーツに取り組む選手の刺激となり、各種全国大会等で上位入賞目指すなど、相乗効果も期待できるものと思っております。

こういったことで、1つ目は、地元高校球児の甲子園出場を応援する「甲子園プロジェクト」を行政として、町長は立ち上げるお気持ちはないかをお伺いをいたします。

2番目に、地域振興の観点から、野球関係者、商工会議所、観光協会、飲食業、宿泊業等々、官民連携のもとに甲子園プロジェクトチームを設立をし、町民を挙げて甲子園出場を応援し、地元から再び甲子園出場を実現させることが、高鍋町の活気と熱気、元気につながるものと考えています。

3番目には、子供たちに夢を与える「甲子園プロジェクト」設立をどのようにお考えに

なるか、教育長に御感想をお伺いをしたいと思います。

2番目は、小丸川河川敷広場の出入り口付近の堤防拡幅についてでございますが、この広場は、小中学生のサッカー練習や大会等、また高齢者のグラウンドゴルフなど、一般利用者を含めると大変多くの方が利用をされておられます。そういった状況の中で、公共性は非常に高いと考えております。自衛隊の航空祭等、また防災訓練時などの大型車両やマイクロバスの出入りも大変多い、少なくないことから、堤防の拡幅が必要ではないかというふうに考えております。

以上の点について、細部は発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず甲子園プロジェクトの設立についてでございますが、議員がお見込みのとおり、地元からの甲子園出場は地域振興や教育、いろいろな側面から当町の活気、熱気、元気につながるものと考えております。

現在、行政といたしましては、地元高校の部活動支援について、野球場フェンスのラバー設置、土の入れかえや屋内練習場の建設を初めとしたハードウェアの整備、また全国大会出場経費の補助など行っているところでございます。プロジェクトの設立につきましては、行政主導での立ち上げはなかなか難しい部分がございますので、学校、保護者、後援会、OB会、商工観光関係者の方々を中心にその機運が高まれば、行政といたしましても積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、小丸川河川敷広場出入り口付近の堤防拡幅についてでございますが、堤防につきましては、国土交通省管理構造物となり、堤防を拡幅する場合は国土交通省との調整等も必要となってまいります。堤防拡幅につきましては、現在の状況を確認した上で、必要性も含め調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

甲子園プロジェクトの設立についてでございますが、野球をしている子供たちにとって甲子園は夢の場所であると思います。また、甲子園に出場することは、高校の知名度はもとより、地元の知名度が上がるとともに、子供たちに自信と誇りを与えることにもなると考えます。教育委員会といたしましては、当然、地元高校がそのような場所に行けることを願いますが、町内にはその他のスポーツを一生懸命に取り組み、優秀な成績を上げている子供たちもいますので、野球だけを特別に扱うことは、今のところ考えておりません。

今後も、子供たちがさまざまな種目のスポーツができる環境支援を行い、競技力向上やスポーツを通じた感動や感謝の気持ちを醸成し、子供たちの健全育成を図っていききたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 今、町長から答弁をいただきましたけれども、行政、民間主導でやっていただくのが一番いいというお話ですけれども、ちょっと私の思いを再度述べさせていただいて、もう一回町長に個人的に、個人的な町長としてお伺いをしたいと思いますが、宮崎県県民の悲願であった甲子園出場が、初めて高鍋高校によって達成されたのは昭和29年の第36回全国高校野球大会でありました。全国の高校野球ファンや全国民に宮崎県高鍋町の名を知らしめたのは、高鍋高校野球部だったといっても過言ではないと、こういうふうに思っております。

そして、ことしの大会は第95回目の大会となり、県代表の延岡学園が全国準優勝という輝かしい成績を残してくれました。このことは、宮崎県の高校野球のレベルが全国大会のレベルに通用すると、優勝がもう手に届くところまで来ているというふうに考えております。

地元高校が最後に甲子園出場したのは昭和58年、夏の第65回大会で、春は平成10年でありました。春4回、夏6回、合わせて10回の出場は高鍋高校だけではないかというふうに思っております。以来、夏の大会は30年、春の選抜は15年、古豪高鍋高校の甲子園出場が残念ながらない。もちろん、高校野球は甲子園出場だけが目的でないことはわかっておりますが、毎日練習に汗を流し、真剣に取り組む中の延長線上に、目標として、高校球児の夢の舞台、甲子園があつていいのではないかと考えております。ことしの大会は、夢の優勝が夢ではなく、目の前にあることを延岡学園が証明をしてくれたのではないかと、いうふうに思っております。

宮崎県からは、最初に甲子園に出場した歴史のある高鍋高校であります。最初に優勝旗を持ち帰ることも、高鍋高校にしたいなというふうに思うわけであります。やるからには、目標を持って、ある程度行政が、町長が立ち上げていただければ、期間限定3年間ぐらいをめどに甲子園プロジェクトを立ち上げて、その応援を町全体で後押しするということによって、励みになり、町民も元気になり、一体感が生まれ、活性化につながるものと考えています。

また、県外で活躍をされている郷土出身者も地元高校の甲子園での活躍を待ち望んでおられることと思います。この間ブログを開いてみましたら、「また来年以降に期待します。選手の皆さん、お疲れさまでした。頑張れ高鍋」というような書き込みやら、「ことしこそは久々に甲子園出場してください」みたいな書き込みがあつたり、「ことしはひょっとしたら期待していましたが残念でした。来年以降に期待します。いつでも応援しています」というふうに、いろんなブログの中には書き込みがされておまして、地元の高校野球の球児たちが甲子園に来てくれることを、全国に散らばっている出身者の方々が期待をされているわけであります。

こういったことから、町長にはぜひこのプロジェクトを立ち上げていただいて、球児たちに夢を与えてほしい。やはり、行政が先頭に立たないとなかなか地域がついてこないというふうに考えておりますので、町長は、もう一度御再考いただきたいなというふうに思

いますが、再度伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の申されること、議員も野球をしていらっしゃいましたので、ここに、この議場の中に4人おりますね。本当に、高鍋高校が甲子園に行くというのは、私自身一番願っております。しかしながら、惜しくも県立高校です。下地は、先ほど申しましたように、いろいろと議員の皆さんの御協力もございまして、やらさせていただきました。しかしながら、学校の行き方っていうことになると、なかなか県立で、私たちのいうようにはならないと思っております。私は、一番、いつも思いますが、おんなじ県職でありながら、小学校、中学校の先生とは話ができるのに高校の先生とは話ができなと。この間も、県の推進会議の中でも、高鍋高校もその中におったんですが、去年の秋ですか、かなんかのベスト4かなんかになったところに、お金を県知事が出しまして、やられました。

しかし、その後帰ってきた後の試合、ことごとく1回戦、2回戦で負けましたね。これは、子供には本当にかわいそうですが、指導者たる者が、私は欠陥があると思っております。高野連にもやかましく言いました。しかし、これは私たちの声がなかなか届かないところでありまして、私の個人としてでも、町長としてでもですが、プロジェクトを昔、私の先輩のところですが、川之江町、今、川之江市になってるのかな、四国の。川之江高校というのがありまして、市立かどうかは知りませんが、とにかく川之江の町から、よその丸亀やら、要するにみんな出て行くということで、学校、中学校、それから父兄、みんな一緒になりまして、川之江の中学校出た子はみんな川之江高校に行かせようというようなことがあったそうです。しかし、甲子園出ました、それで、確かに。

今、高鍋、子供集めんでも90人からおるんですよ。これを、とやかく私が言うとまたいろいろあるから言いませんが、90人もいますと、なかなか練習できないんだなと思っております。

私の息子が、平成10年ですか、選抜行ったとき、このころが三十何人だったと思えます。3チームぐらいできたですね。うまいぐあい練習していきましたら、夏は負けましたけど。やはり、大変難しいです、これを立ち上げるの。

だから、今、ラグビーもラグビー教室等々やりながら、毎年毎年、県の指定校にあって全国大会行っておりますけど、いま一步勝てない、今度、延岡学園が辛くもあっこまで行ってくれました。本当にうれしかったです。ようやく私たちの肩の荷がおりたと思っておりますが、さあ、これからまた、半世紀かかるのかなと私は思っております。今のやり方では。

だから、やるなら県が、やはり県知事が先頭に立って、県立でありますから、やっていくのか。昔みたいに、一般から監督さんを招致したりするなら、これはまた考え方も変わってくるでしょう。今、高鍋高校には、後援会も休止してます。OB会が一生懸命やって

おりますが、ここ辺もやはり、うまく考えを変えていかなければ、なかなかこの組織を立ち上げるというのは、私は難しいんじゃないかと思っております。

確かに、野球、甲子園というと農業高校と高鍋高校ですから、2つありますから、2つ一緒にやらなきゃいかんと、なかなかこの2つの学校の仲も、うまくいってないんですね。農業高校が硬式になったところに、高鍋高校は、ばかにしまして練習試合せんかったです。1年生でもいいから練習試合してやれと言うけど、しませんでした。これも事実です。それが今、理事長となっておりますから、そういうのも、やはり、いろいろとお話をしていかなきゃいかんかなと思っておりますけど、今、後藤議員が言われるのは、本当に私も思っているんです。

しかし、何せ行政でそういった動きというのは、なかなか難しいのかなと、その機運を議員たちがつくっていただくなら、私たち行政としても、バックアップということは惜しまないと思っております。その証拠が、グラウンドもまだ今ちょっと、長寿命化で改修をしなければならぬところが出ておりますけども、やはり、そういうこともやりながら、きょうも知事が新聞に書いておりましたが、国体を何年後かという、そういうことも書いておりましたので、それでも、国体でもやはり、うちのグラウンド使っていただくような、そういうことも考えていかなきゃならぬのかなと思っておりますけど、なかなか甲子園というのは、これはお題目を唱えただけでは絶対行けないと、私は思っております。

もうそして大変難しい時代になっておりますから、その辺をまた私たちも一緒になってつくっていきますので、また、行政とそして議会、そしてそういった各関係者とが一緒になるようなものを議員たちから、またやはり示していただければと思っておりますので、何もつukらないというわけではございません。できればすぐバックアップしていきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 町長には、やっぱり地域振興という観点から責任があると思うんです。この甲子園という一つの夢の舞台へ向かって、目的を持って進むことによって、町全体が元気が出ると、あるいは活性化ができるというふうに思うわけであります。行政でなかなか難しいというふうに思っておりますけども、どういったところが難しいのかがよくわかりませんが、予算面なのかどうなのかと、ちょっと余計なことかもしれませんが、平成10年に行かれたときの助成金というのですか、甲子園の助成金はどんくらい出されたのか覚えちゃらんですかね。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 10番、後藤です。100万円ぐらいではないかという話です。期間限定でプロジェクトをつくって、行政が一生懸命熱意を持ってやっても、3年間というぐらいに、例えば、3年の場合は300万円ぐらいと、年間に。その程度であれば、毎年100万円ぐらいずつの助成金を出して、子供たちに100万円以上の夢を持たせることができる、あるいは100万円以上の地域の活性化が図れるというふうに思うわけですね。

ども、町長は、やっぱりもう一度、地域振興という観点から、町長の責任の中でひとつ立ち上げていただきたいなと思いますが、地域振興について、この甲子園プロジェクトは効果があるというふうに思われますか、どうですか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、方向が地域振興ということに行ってしまいましたが、ラグビーも大体、毎年行ってますが、行ってきております。これにもやるのかと、これもやるのかということになると、高鍋高校はホッケーも行きます。それもいろいろ問題が話が出たことがあります。

しかしながら、何とかまいぐあいに皆さんの意見を集約していただいて、野球が行けば、夏の大会であるなら寄附を集めてとかあるんでしょうけど、やはり私はやっぱりこう思っておりますが、高鍋高校野球部も——先輩おるもんじゃから言いにくいんですが、後援会をもう一回再興していただき、金も、余った金信用金庫に積んであるはずですから、そして、その勢いをもってそういったプロジェクトをつくるのが、一つの僕は策じゃないかと思っております。私もOBですから、その中に入ってやっていきたいと思っております。今、ことしの新人戦、ウルスラに負けましたけど、次の秋の大会、秋の九州高校の予選がたしかありますよね、が一つの見方だと思っております。

ここでまた1回戦で負けるようであるならば、先にいくのはなかなか難しいんですが、しかしやはり、私が高校で野球するころに、もう今はいらっしゃいませんけど、医師、歯医者先生たちが言っていたらいらっしゃいましたが、後援会というのは強いときは要らんと、強いときはどんどん金が集まる、弱いときに後援会はせにやいかんとじゃという意見を聞きましたが、今、高鍋高校の後援会、強いときは休止している。私もちょっと話を聞きましたが、情けないと思っておりますが、先輩たちに変失礼な言い方ですけど、何でそのとこ辺をつくっていただけないのかなということ。これ閉鎖された方に怒られるんでしょうけど、本当に私はその辺から高校野球、高鍋高校というものが衰退しているんじゃないかと思っております。

これは、進学にも僕は響いてくるんじゃないかと思っております。それは、私たちみたいな勉強せんと、野球で大学に行けたら進学率です。そういうところを、やはり、もっと学校自体も考えるべきなんです。殿様商売というのがはやってやって、高鍋も大分痛い目にあっておりますが、やはり高校野球もそうです。今、議員が発言された古豪、これないんです、私に言わしたら、そのときそのときが勝負なんですと、私思います。

だから、そういった考え方を持っていくなら、今90人も野球部がおるんですから絶対勝たなきゃならないんです。しかし絶対勝てません、今のあれでは。後藤さんは練習しろ練習しろと言うが、練習してないから勝てないんです、私に言わせれば。

だから、やっぱりそこをもっと私たちも外側から考えながら、その問題には対処していかなくちゃならんかなと思っております。本当先ほどから申しますように、つくるということには私は反対はいたしません。やると。しかし、野球部自体が後援会をもう一遍、奮起し

てOB会と一緒に後援会をつくっていただき、そして、バックアップ体制ができるなら、私たち外部からも行政からも、それは手を差し伸べていかなきゃならないんじゃないかと思っております。

ラグビー部も一緒になります。ラグビーはOBが一生懸命やっております。そこ辺も一緒になって、皆が一緒にならないと絶対勝てません、できません。よろしく願いいたします。やらんとじゃないですからね。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） 町長には、町長の仕事があって、なかなかこの甲子園までは届かないかもしれませんが、しかし今、力強い言葉をいただきましたので、何とか後援会も立ち直らせながら、OB会も含めて、子供たちを甲子園の夢を諦めないで頑張っているような形に持っていければなというふうに思います。

町長におかれましても、地域の活性化というのは、やはり、行政と住民が一体とならないとなかなか、今、機運と町長も言われましたけど、やはり、機運をつくるのは行政も民間も同じ立場だろうと思うんです。民間にしても行政にしても、同じ立場であるいは協力し合って機運を盛り上げるということが、一つの、この甲子園プロジェクトへの甲子園への道が開かれるのではないかと思いますので、ひとつ一回そういう関係者あるいは人たちに話を、協議を持ちかけていただくか、私もそういう形でお話をさせていただいたりしますが、町長としても個人として、こういう話があるがというふうに努力をしていただければ本当にありがたいというふうに思います。

質問を閉める前に、町長の宣伝になると思いますが、もと高校球児の町長も、準々決勝まで勝ち進んで、準決勝か、準決勝だ。失礼しました。間違ごうたらいかんな（発言する者あり）あの甲子園の空に校歌を響かせた感動を、思い起こしていただいてやればできるということを魔法の合い言葉として、今こそ甲子園優勝の機運の高まっていると思うんですね、延岡が準優勝しましたので。ぜひこの甲子園プロジェクトを立ち上げていただきたいというふうに切に願って、これについては、質問を終わりたいと思います。

2番目の質問に入りますが、先ほど申し上げましたように、広場を多くの小中学生が使っております、教育長もよく御存じだと思いますけれども、サッカー等々やっております、それやら高齢者の方のグラウンドゴルフが、かなりのグループの方たちが毎日出入りをされておられます。また、グラウンドゴルフ大会も予定をされているようでございます。サッカー大会もですね。

そういった中で、どうも大型というかマイクロバスの出入りが、道が狭いがゆえに、乗り入れができないということで、何とかあそこ道は広くならんのかなというお話を伺っておりますが、何か方法はないかというふうに思うわけですが、堤防を若干でも広げるようなことに制限が、先ほど国交省の管轄であり、国交省の許可が要するというふうに町長のほうからお話を聞きました。外側に向けての、広さを広めるという工夫は何かないものかどうか、研究をしてみられたのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思いますが。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 堤防の拡幅工事の件でございますが、議員の言われるとおり、国土交通省管轄となりまして、国交省におきましては、国交省自体での堤防拡幅は当然考えて、今のところ考えていらっしゃいません。

そうならば、高鍋町が独自にすると、やるとなれば高鍋町がやるということになります。堤防の幅を幾らにするのか、また、どういう工法で行うのかなどの計画を立て、協議していただき、その中で調整していきたいとの国交省の回答でございました。

○議長（山本 隆俊） 10番、後藤隆夫議員。

○10番（後藤 隆夫君） なかなか難しい問題だろうとは思っておりますが、そういった要望があるということ、ひとつ町長にも耳にとめておいていただいて、今後また、何かの舗装やいろんな機会がありましたら、ぜひともその機会を利用して、出入口の付近の拡幅について、とめ置いていただければというふうに思います。ひとつよろしく願いをしておきます。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。11時15分から再開したいと思います。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） さきの通告書に従いまして、最初の質問は、学校施設の天井等落下防止対策の加速化について、お尋ねするものであります。

一昨年、平成23年3月に発生しました東日本大震災から、9月11日で2年半が過ぎようとしています。東日本大震災で犠牲になられた方々に、改めてこの場をおかりし、お悔やみを申し上げますとともに、いまだに全国で避難生活を送っておられる約29万人の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

大震災からの復興、これは政治の責任であり、国民の生命と財産そして生活を守るこそ政治の一番の使命であります。多くのとうとい人命が失われた東日本大震災では、学校、施設にも甚大な被害が発生いたしました。柱や梁などの構造体の被害だけでなく、天井や照明器具、外壁、内壁などいわゆる非構造部材も崩落し、避難所として使用できない例や、児童、生徒がけがをした例も発生いたしました。

特に、体育館等の大規模空間の天井については、致命的な事故が起こりやすく、構造体の耐震化が図られている施設であっても、天井脱落被害が発生しております。東京都千代

田区の九段会館では、震災当日専門学校の卒業式が開かれ、学生や保護者たち600人が出席しているさなかに、天井が崩落し、死者2名、負傷者26名の大惨事を招きました。こうした被害を踏まえ、国土交通省では、天井脱落対策に関する新たな基準が検討されていると聞き及んでおります。

地震等の発生時において、応急避難所となる学校施設は、児童生徒だけでなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば、最後のとりでであり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題であります。構造体の耐震化と比べ、天井等の耐震対策はどのような状況でしょうか。構造体の耐震化と同様の緊急性を持って、早急に対策を講じていくことが必要であると考えます。

昨年9月に、文部科学省から出された通知によりますと、公立学校施設における屋内運動場、これは武道場や体育館等の大規模空間を持つ施設を含みます。そういった施設の天井等、天井とは、つり天井を指しますが、照明器具やバスケットボールのゴールなど高所に設置されたものも含みます。それらについて、平成25年度中に学校設置者が責任を持って総点検を完了させるとともに、平成27年度までに落下防止対策を完了させるよう要請されております。

今回、平成24年度決算の概要及び主要な施策の成果報告書によると、東西小学校や東西中学校ともに、教育環境の整備充実がかなり進められている状況が示されております。そういった状況を踏まえ、以下、お尋ねするものであります。

最初の1点目の質問でございます。学校の屋内運動場等の天井等について、耐震点検及び工事はどの程度実施されているのかお伺いします。

2点目の質問としまして、まだ残っている施設はあるのかどうかお伺いします。

3点目です。残っているのであれば、いつまでに完了させるつもりかお伺いします。

この後、2項目めの学校トイレの環境整備についてと、3項目めの「子ども安心カード」については、発言者席よりお伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。

学校施設における天井等落下防止対策についてでございますが、町内の全ての学校施設については、平成22年度までに耐震診断を終えており、この診断の中で、天井等を含む非構造部材の状態についても、点検が実施されているところでございます。その診断の結果、天井部分で特に対策が必要とされたものは、西小学校講堂のつり天井についてのみでございました。

その後、平成25年8月に文部科学省より、学校施設における天井等落下防止対策の手引きが発行されました。本手引きによりますと、つり天井だけでなく、高所に設けられた照明器具、バスケットゴールなどについても速やかに落下防止対策を行う必要があるとされております。

今度、本手引きに示されている天井等落下防止対策の具体的な手順により、改めて総点

検を行い、必要な箇所については、平成27年度までに対策を実施し、児童生徒の安全確保に努めたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） ありがとうございます。

次は、2項目めに入ります。学校トイレの環境整備についてお伺いします。

学校施設の中でも、子供にとってトイレの環境整備は非常に重要ではないかと考えております。トイレは今や、一般住宅においては、暗い、臭い、汚いといういわゆる3Kのイメージから、むしろ清潔で、しかも快適な場所との位置づけに認識も変わりつつあり、事実、一般家庭では、スペースが広く、明るくきれいなトイレがふえております。しかも今は、洋式トイレが主流であり、トイレメーカーの需要も9割が洋式であり、和式はわずか1割にとどまっており、今後ますます洋式化の傾向は強まると思っております。

このような環境で育った子供たちが、いざ学校へ行くと新設校は別にしましても、既存校については、和式がほとんどで、しかもいまだに3Kのイメージのトイレが多いのが実態であると思います。下水道利用率の向上と、ライフスタイルが洋式化へと移行し、各家庭の水洗化したトイレは温かい便座を使い、清潔で明るく快適な生活空間へと変化をしております。そのような家庭の洋式トイレでなれた子供が、小学校に入学し、いざトイレに行くと、和式だけのトイレでは戸惑うのではないかと感じておりました。

8月31日の宮崎日日新聞には、高鍋西小学校へ小林製薬から洋式便器2基が贈られた記事が載っておりました。

ここで質問であります。本町の東西小学校及び東西中学校には、洋式トイレは何基設置してあるのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） お答えいたします。洋式トイレは東小学校が6基、西小学校が9基、東中学校が8基、西中学校が2基、計25基設置されております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 2点目の質問であります。学校におけるトイレの位置づけはどのように考えておられるのか、また、洋式化を含めた学校のトイレの環境整備はどうあるべきと考えておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） まず、学校におけるトイレの位置づけですけれども、全国的な調査によりますと、例えば、からかわれるので、トイレに行くことをからかわれると言うんです、いわゆる排泄自体が恥ずかしいということ等もあって、学校ではトイレに行きたくないとか、あるいは荒れた中学校などはまずトイレから始まるとか、あるいはトイレの破壊行為があるとか、いわゆる荒れた学校のトイレはバロメーターといいますか、最初にあらわれてくるところだというふうにも言われておりますけれども、学校のトイレというのは、一日の大半を子供たちが過ごす学習生活の場でありますので、安心して使えて、そし

て、最近つくられている新しい学校のトイレというのは、非常に美しい環境になっていて、そこで子供たちが会話を楽しむというような、そういうところまで配慮がしてあるようですけども、適切な環境を保つことが重要だと考えております。

町内の学校施設の多くは、もう今話題になっておりますように老朽化が進んでおりまして、耐震化が最重要課題として取り組まれておりますけども、今度、老朽化対策を含む機能改善向上も図って、トイレを含む、図っていかねばならないというふうに考えております。

特に、トイレは他の施設と比べて改善整備がおくれておりますので、今後、改善を進めていかねばならないわけですけども、お尋ねにありました洋式トイレの件ですけども、町内の学校のトイレは、家庭トイレの洋式化が進む中で、和式が中心となっております。それで今後トイレの改修を計画的に実施して、単に排泄の場所として、汚いとか臭いとかいったこと等の問題を改善するのではなくて、先ほど申しましたように、子供が安心して使える、学校という教育生活の場全体の環境向上を図るという観点で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） すばらしい御答弁いただきまして本当にありがとうございます。次に、質問3点目でございます。

関連した実際の問題としまして、昨年の10月下旬だったと思いますが、道路改修によりトイレが道路から丸見えで、大変困っていると父兄の方から相談がありまして、すぐに行ってみましたところ、歩道がきれいになった上に、学校側の塀が低くなっておりまして、確かにトイレが道路から丸見えになっておりました。すぐ担当課へ行き、相談しましたところ、次の日には対策をとっていただきましたが、あくまで応急処置でありました。このトイレの位置がえ、建て直し等抜本的対策は考えられないのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 只今のお答えしましたように、このトイレの改修も含めて、計画的に環境整備のほうを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） ありがとうございます。

3項目めに入っていきます。

「子ども安心カード」についてお尋ねをいたします。

この項では、渋川市の先進事例を参考にお伺いしてまいります。群馬県渋川市はこのほど、市内の小中学校などで児童生徒らが病気やけが、アレルギー症状で救急搬送される際、学校と消防署などが迅速に連携できるよう子供の病歴などを記入する緊急時対応の「子ども安心カード」を作成し、運用を始めております。渋川広域消防本部の担当者によりますと、子供を対象にした緊急時対応のカード作成は、全国初の取り組みとのことであります。対象は、市内27の小中学校と5幼稚園の6,712人、A4版1枚の安心カードには、

市教育委員会や渋川広域消防本部の名称を併記、保護者の勤務先のほか、緊急の連絡先や子供がこれまでにかかった病気、服用薬、各種アレルギーの有無、かかりつけ医療機関の連絡先などが記載されております。

渋川市は、ことし6月緊急時に救急隊員へカードを提供するため、保護者に個人情報の外部提供同意書を配布、同意を得た場合に限り、カードを回収し運用をスタート。カードは緊急時の対応以外には使用せず、幼稚園と中学校で3年間、小学校では6年間それぞれ保管し、管理を徹底。卒園また卒業時には、家庭に返却する仕組みとなっているそうです。同市内では病気やけが、アレルギー性疾患などで幼稚園と小中学校に救急車が出動するケースが年間約20件もあるとのこと、緊急時に救急隊員へ速やかに情報提供することで、医療関係者が早い段階で適切な処置ができると、渋川広域消防本部の消防長は語っておられます。

特に、アレルギー性の疾患は、緊急を要する場合が多く、正確な情報が欠かせないそうで、このため、個人情報の更新については、年度当初や変更が生じた際に修正。安心カードの一番大きなメリットとしましては、費用がほとんどかからないこと、さらに情報を学校が管理し、消防本部と連携していることが保護者の安心につながることで、アレルギー事故の発生時期は、入学式や学年がかわり担当職員がかわる4月が最も多いということでもあります。カードの配布は全ての児童生徒が対象となっております。アレルギー性疾患以外の既往症や障害についても記載できることも、保護者に喜ばれているそうです。

小中学校では、校長室等に学年別にファイルを保管し、救急車の出動要請後に職員が該当する子供のカードを取り出し、救急隊員に渡し、救急対応が終了後は学校等に返却することになっているそうです。119番通報後、教師はパニック状態になることがあったり、養護教諭も実体験が少ないので、患者に関する情報の救急隊へのスムーズな伝達ができないことが多かったが、子ども安心カードの導入によって、ほとんど時間をかけずにかかりつけの病院等への搬送が可能になったそうでもあります。

ここで質問させていただきますが、渋川市の先進事例を今、申し上げましたが、町外への医療機関への搬送も多い本町で、消防と教育委員会の連携で子供の命を守る、子ども安心カードについて緊急時における安心の確立になるのではないかと考えます。本町にも、ぜひ導入できないものかどうか所見をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 只今、提案のありました「子ども安心カード」ですけれども、学校で児童生徒らが病気やけがで救急搬送される際に、学校と消防署、病院がスムーズに連携できるこの取り組みは、医療関係者が早い段階で適切な処置を行うことができるということから、大変有効だというふうに考えております。今後、学校、保護者及び関係機関と意見交換を行いながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） ありがとうございます。

以上で、一般質問を終わります。2日間にわたっての一般質問大変お疲れさまでした。
ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問の全てを終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

この後、11時40分から議会運営委員会を開きたいと思いますので、委員の方は正副議長室にお集まりください。

午前11時35分散会
